

広報はさみ

町の人口 (12.25現在)

男	7,035	}	14,885人
女	7,790		

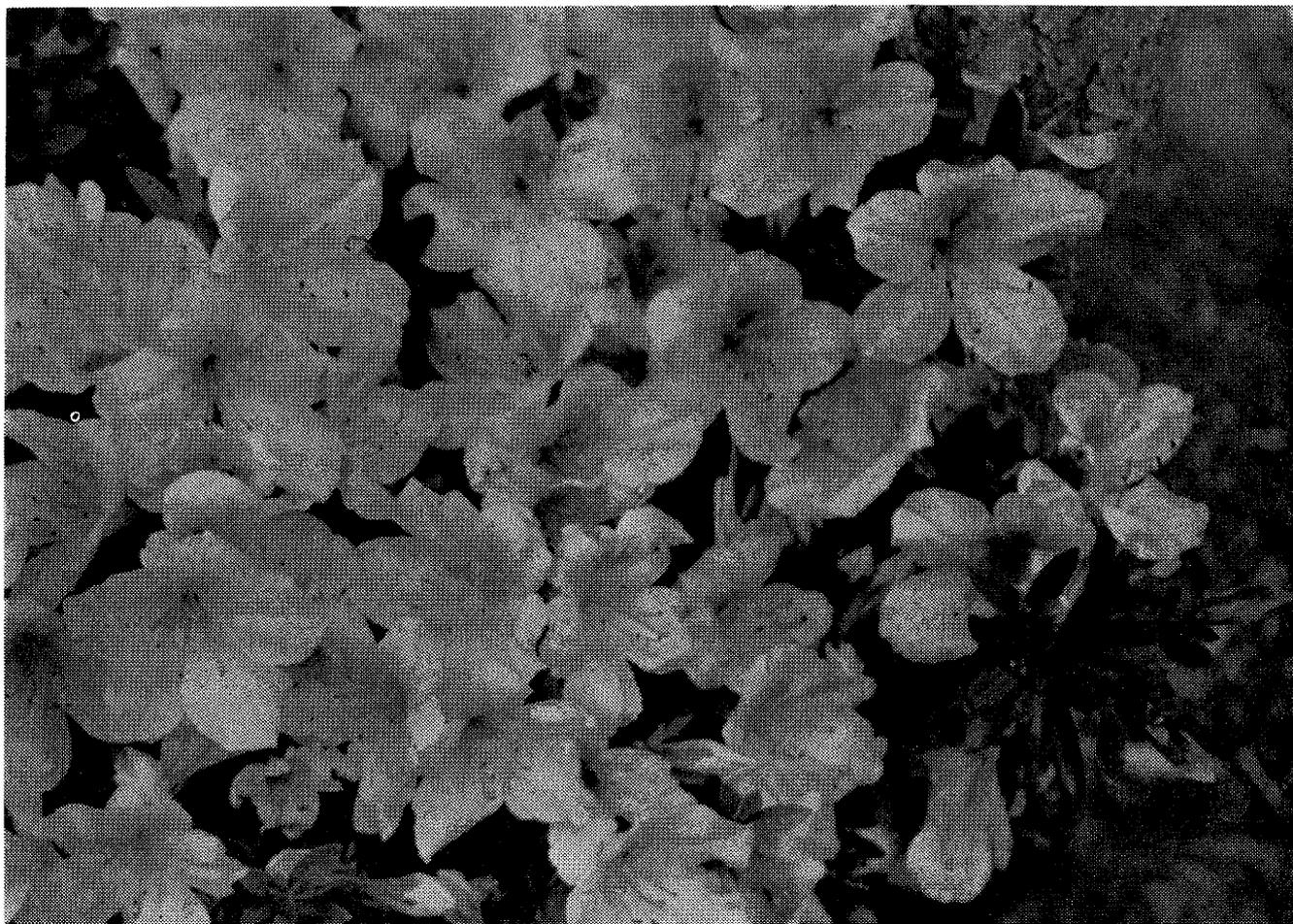
世帯数 3,252

2月の納金

国民健康保険料

国民年金保険料

固定資産税



町の花に「ツツジ」きまる

～豊かな心ときれいな町を～

「ツツジ」が波佐見町の町花にきまりました。

本町では、「町を明るく美しく」することを目的として、町の花を募集しておりましたが、たくさん応募があり、その中で「ツツジ」がもっとも多かったもので、これを町の花にきめました。

この「ツツジ」をとおして、きれいな心で物を愛し育て、人情豊かな心を養ない、明るく美しい「波佐見町」を、きづいてゆこうというものです。

1月号

でとうございます

波佐見町長



福田寛吾

希望多き年を迎えて

波佐見町のみなさん、あけましておめでとうございます。

この新しい年が、みなさまとわが波佐見町にとって、幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

かえりみまずと、みなさまのあたたかいご協力によりまして昨年は、本町振興発展のための都市計画および農業振興地域の指定や東小プールの建設、金屋地区簡易水道施設の着工、中尾、長野地区町営住宅の建設、道路の舗装改良などをはじめとして、多年の懸案でありました統合中学校建設用地の入手ができましたことや、甲辰園グラウンドの照明設備、三股陶石の開発確保に対する県当局のご配慮、試験のための中国陶石輸入決定、陶磁器流通機構に対する診断、調査、また南地区開発の一端として水資源確保のための調査ボーリング着工、さらに波佐見町を経由する新国道武雄、佐世保線の新設、促進に対する建設省の調査計画の設定など、町政の推進にめざましい成果を挙げることができましたことは、みなさまのご支援ご理解のたまものと存じます。このことにより本町の前途に限りない発展と希望をみるに至りましたことは、まことに感謝にたえません。

私は、これまで町民のみなさまとの対話と総親和を基調として、長期的展望にたち、明るい、豊かな、住みよい町づくりを推進してまいりましたが、今後はそれに加えて、さきに策定をみた六十年をビジョンとする、波佐見町振興発展のための基本構想に基づく振興計画によりまして、豊かな郷土、波佐見町の建設に全力を傾注いたす所存でございます。

本年は、とくに社会福祉の充実をはじめ、前年からの継続施策でございます統合中学校の建設促進、水資源の開発、陶石の開発確保、農業振興地域の計画に基づく第二次農業構造改善事業の計画策定道路の改良舗装、産業ならびに関連産業の振興、町民の健康調査とそれに基づく健康管理の徹底、交通安全対策の強化、街を明るくする運動の推進などを重点に、一万五千町民のみなさまの和と英知を結集して、後世の人たちに誇り得る理想の町づくりを念願いたしております。

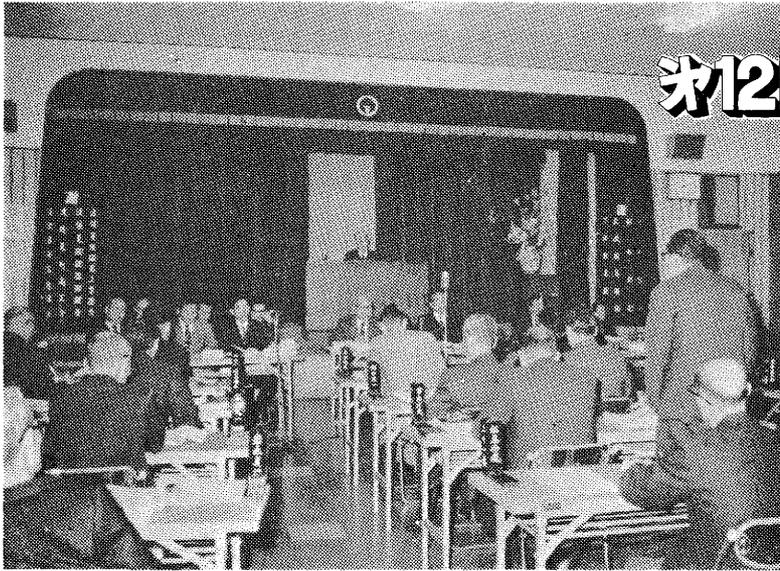
どうか、町民のみなさまの一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともにみなさまのご多幸とご健康を心からお祈り申しあげまして、年頭のご挨拶いたします。

第12回定例町議会

補正予算—広域消防ほか

一般会計総額

8億60,957千円



改選後初の定例町議会(昭47.12.20)

—庁舎増築工事に伴い町公民館で—

昭和四十七年第十二回定例町議会は十二月二十日招集され、会期は二十六日までの七日間とさまり、次の八件が原案通り可決されました。

一、波佐見町表彰条例の一部を改正する条例の制定について

二、職員の休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三、特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

四、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

五、ねたきり老人医療費の支給に関する条例の制定について

六、昭和四十七年度、波佐見町一般会計補正予算について

七、昭和四十七年度、国民健康保険特別会計補正予算について

八、昭和四十七年度、中央水道事業特別会計補正予算について

補正予算
六千七百四十四万六千円

今年度一般会計の予算総額は、八億六千九百五十七万七千円となり、本町では、かつてない大規模の予算となりました。

なお、今回補正の主なものは次のとおりです。

一、昭和四十八年一月から、七十歳以上の老人医療費が無料化されますが、これに伴う公費負担分が三百七十万円

二、農道整備事業(湯江線および村線)の国庫補助事業追加割当分が、一千六百六十六万一千円

三、昭和四十八年度から、広域市町村圏事業として実施される常備消防分駐所の用地取得造成事業費として六百六十九万円

四、今年の六月、七月の大雨による農林業施設(農業用水路およびため池)の災害復旧事業費追加割当分として、一千二十万八千円

五、職員の給与改訂に伴う人件費の追加として、一千七百二十六万五千円

以上が今回補正の主なものです。が、この他にも、年度中途において発生した事項等、当初見込みえなかったものについて、若干の増減補正となっております。

町民の声を反映した町政のため

「町政モニター」がきまる

町は、町民に密着した町政をということで、「部落懇談会」などの公聴活動をしてまいりましたが、まだ不十分な点が多く見つけられますので、このたび「町政モニター制度」をつくりました。

モニターの仕事は、町政全般についての意見、要望、苦情、相談など気づいた点につきそのつど、通信していただくことです。

町政モニターには、次の方々を願ひしております。

一瀬政太(中) 福田 武(三)

楠本和義(永)	小林善次(小)
富永 昇(野)	田島久己(湯)
野口 要(井)	富木和義(鬼)
松尾栄作(金)	吉田 茂(折)
楠本 林(宿)	吉川益次(村)
古川光夫(血)	中島鉄夫(種)
谷村任司(田)	筒 昭和(川)
山口築雄(岳)	松下岩城(甲)
村上正行(乙)	友重良男(協)
山本 強(志)	田崎良司(平)
久田和人(川)	太田明美(折)
馬場辰猪(中)	

「ツツジ」が町の花にきまる

応募総数千九百八十七名

「町を明るく美しく」することを目的として、募集していただきました町の花に「ツツジ」を決め、十二月定例議会の全員協議会で了承を受けました。

応募の結果は、次のとおりです。

応募総数	千九百八十七	一瀬 国重	中尾郷
ツツジ	六百四十六	松尾 薫	井石郷
サザンカ	四百六十	江添美千代	湯無田郷
桜	四百二十	馬場 好子	湯無田郷
梅	二百二十	坂口 輝高	皿山郷
ムクゲ	百二十六	深沢 大典	湯無田郷
ツバキ	百十五	今村賢一郎	中尾郷

「ツツジ」を応募された方々の

中から、次の十名の方を入選者とし、記念品をお送りすることにいたしました。	氏名	部落名
	野口 輝幸	皿山郷
	村川 巽	川内郷
	山田 孝之	村木郷

昭和四十八年度

町県民税の申告は早目に

昭和四十八年度の町県民税、事業税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。申告の準備はできるだけ早目に始めるようしてください。

申し上げるまでもなく、この申告は昭和四十七年一月一日から十二月三十一日までの間に得た収入に基づいて、それぞれの申告をして貰うこととなりますが、今年から幾分申告の取扱いが異なりまして、次の点に注意の上申告誤り申告の洩れのないようにご協力ください。なお個人事業税の申告については、県の条例改正に伴いこれまでと違い町の職員で受付

けることになりそうです。町県民税の申告について 一、事業を営んでおられる方および営業関係の方：一月二十二日から受付けを行ないます。(個人宛に通知します) 二、その他の方：二月の上旬から各部落を巡回して申告の受付けを行ないます。

個人事業税の申告について 町県民税の申告と同じ要領で実施します。

所得税の確定申告について 二月下旬頃税務署より申告相談にくるほか税務署で行ないます。(別に税務署より通知があります)

次に該当する方は町県民税の申告の必要はありません。

一、所得税の確定申告をされる人 二、給与所得以外に所得のない人で勤務先から給与支払報告書が役場へ提出された人

木材引取税について

税務課では、毎年随時に木材引取税の申告を受付けておりますがまだ申告を済ませていない人や申告を忘れていた人は一月三十一日までに申告を済まされるようお願いいたします。

木材引取税は、素材の引取があった場合その価格(山元における価格)を課税標準として、立木の伐採後の最初の引取者に課されます。従って自分の山の木を他人や製材所などへ売渡した時は、その価格を課税対象として売り渡した

人が税金を計算し、素材の買主より徴収した上で役場へ納付することになります。例を示すと次のようになります。なお税率については百分の二で計算します。

素材の売渡価格五十万円の場合 五十万円×〇・〇二＝一万円。以上のとおり一万円が木材引取税として納める額となります。

選手に声援を……一月二十八日

波佐見町一周駅伝大会

本町恒例の波佐見一周駅伝大会が、一月二十八日(日曜日)町体育協会主催で開催されます。本大会も第十七回目をむかえ、ますます選手の意気があがっております。

コースとなる沿道は交通量の増加で町民のみならず迷惑をおかけしますが、選手の安全と事故防止のために次の事項にご協力ください。

一、車輛はレースに会った時は、警察・係員の指示または一時徐行に協力してください。

二、レースが近づいてきたら道路の前に出たり、横断することはやめてください。

三、伴走は一切認められません。(応援の伴走も同様です)明らかに伴走と判断されたときは、そのチームは失格となります。

四、中継所へ選手が近づいてきた時は、ゴールを広くし、選手と一緒に走るのをやめてください。

五、沿道の犬は必ずつないでください。



絵本大功記十段目尼ヶ崎の段から (S46.11.7)

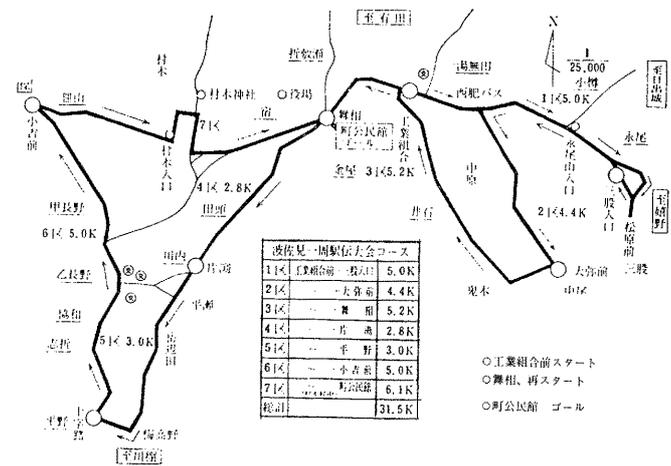
皿山人形浄瑠璃……県無形文化財

文化財

享保18年(1733年)当時全国的な飢饉が起り、陶山皿山地方も益々不景気に見舞われ餓死せんばかりの悲境に陥ったがこの時皿山に義太夫を好む人がいて数人と手を組んで大村沿岸や平戸、五島などを巡遊し麦、干魚、干芋などを持ち帰り部落の人々を救ったという美談が、皿山の人形浄瑠璃のはじまりと伝えられている。

人形の操りには一人使い、三人使い、糸操りなどがあるがこの皿山の人形浄瑠璃は大阪の文楽と同様三人使いで時代物にすぐれ、「絵本大功記十段目」「一ノ谷熊谷陣屋」「菅原伝授手習鑑」などを得意としている。

民芸として全国的にも比類のないこの皿山人形浄瑠璃は、郷土の文化財として大切に保存しなければならない。(昭和29.4.13県指定 保持者代表 本山義美)



区	区長	区長	区長	区長	区長	区長	区長	区長	区長
1区	波佐見	1区 5.0K							
2区	大谷	2区 4.4K							
3区	平野	3区 5.2K							
4区	片岡	4区 2.8K							
5区	千手	5区 3.0K							
6区	小吉	6区 5.0K							
7区	野田	7区 6.1K							
総計									31.5K

○工業組合前スタート
○舞組、再スタート
○町公民館 ゴール

私たちの部落

村木郷

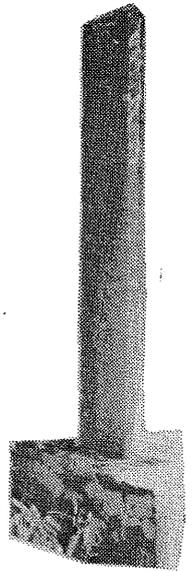
総代 岩永 健一 氏



西は佐世保市、北は佐賀県有田町に接した平たん地で、昔から由来と伝説の多い部落であります。豊臣秀吉が三韓征伐後、征韓に出陣した鍋島藩、平戸藩、大村藩は特に親善を図っており、この三藩がその領域を定めた由来が現在残る三領石と伝えられます。

村木峠の三領石

この三領石は、遠き藩政時代の面影をのこして村木峠の山頂に、巾三十センチ、高さ二メートル余りの三面になった石碑がたっており大村領、平戸領、佐賀領と刻まれている。江戸時代の中期寛保二年に、三藩の境役が立ち会いのもと三方鏡の目印として建立され、これを基点として領地が定められたと伝えられる。現在この地を



三領石

(俗称) 三方石とよんでいます。畑の原窯跡……長崎県史跡 慶長四年(西暦一五九九年)大村藩主第十九代喜前公が朝鮮の役が終って帰国される時、陶工李祐慶兄弟を同伴されて畑の原、脇の谷、古皿屋に三窯を築き創業されたとのことで、今なお十九段からなる登り窯の跡がみられます。今日、波佐見窯業発祥の地は、この畑の原窯跡だと言い伝えられております。

百貫焼と百貫湯

(古老の言い伝え)

現在の県道より分岐して、村木に約六百メートル入った地点に畑地があり、今は窯の跡は見えませんが、焼物の破片が散在し埋まっています。ここが朝鮮人陶工朴正意の創始であるといえられていいます。朴正意の墓は、これから約二百メートル先の砥石川墓地に、高さ約二メートルの石碑が建ち「釈正意霊位俗名伊兵衛」と刻まれています。付近には有名な百貫鑄という鑄物の原料があり、各地で使用されたものと言われています。

百貫の窯跡からも、優雅な鑄物を施した破片が出るころから、確かであることが伺えます。窯が盛んな時は、皿山役所がおかれ大村藩から役人、または各地から商

人等が多く、実に繁華な時代があったとのこと。窯の従業者は、特別の待遇があり、キリスト弾圧の絵踏みも皿山役所ですませたり、一般百姓の住居は藁葺き小屋、藁草履であったが住居、衣服にいたるまで待遇がよく、城下奉公も免ぜられたそうです。また、波佐見の文化経済の中心となり、百貫(貨幣の単位が貫文)の名称が生まれたのはこの頃からです。当時、鑄物原料地帯から泉水が



みかん園の薬剤散布に活躍するスピードプレイヤー ~人力の80倍~

湧き、その湧水が胃腸薬、アセモ、キリキズ、ヤケドによいことを知り旅宿、風呂屋ができて来客等をもてなしの場所であったと伝えられております。

その後、窯業は、白磁原料の発見と陶器技術の秘密を守るため、三ノ股に移ったと伝えられています。

百貫の湯は、風呂屋として最近まで続いたものです。

峠みかん園

農家経済を図るため、昭和三十九年国庫融資事業と農業構造改善事業により、峠山頂に二十ヘクタールのみかん園が十八名の共同で造成されて八年、今は山頂一面に黄金の玉が輝き見事な光景を呈し

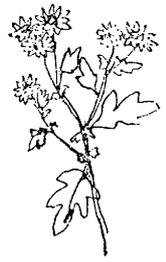
ています。しかし、これまでには責任者はもちろん、関係者一同の苦勞は並みだいたいのもではなかったと伺えますが一致協力互譲精神に基づき一貫作業を共同で続けられ、その成果が今日の姿だと言えましょう。当地は、他にも個人経営のみかん園、茶樹園が四十ヘクタールほど植え付けられています。また、今なお山林開墾のブルドーザーの音が絶えまなく響き、今後相当量のみかん、茶の生産が期待されます。

ほ場整備事業

昭和四十四年十一月、県営事業としてはほ場整備が着工され、四十五年六月、二十ヘクタールの水田が整備され、次いで四十七年にも二十ヘクタール、なお引き続き現在も整備作業が続行中で四十八年には水田耕地の七十五パーセントが整備完成する計画になっています。このほ場地区内には、巾五メートルの連絡道路が縦横に走り、用水路、排水路等も完全に整備されており、これら施設の近代化に伴ない、大型トラクターの導入、育苗施設等の充実により、農業所得の増大がいに期待されます。

なお今後の問題として道路の改良舗装、護岸改修などのかず多くの事業が残っていますが、着々と近代的整備がなされていることは町当局ならびに、関係各位の並々ならぬご努力はもちろん、部落民一致協力の賜物であり、名実とも理想郷として歩み行くことのできつつあることを感謝している次第であります。

おしらせ



のシ園け開愛へつき風長
 菊すたかもや根けしもの
 小生じに菊垣もばそのな
 し、自生か雪「梅室」(おき)
 称に秋黄で蕪にして(おき)
 も台湾晩花根にしに翁あり
 菊や深はな根にしに翁あり
 冬州す。色うきなつりは、
 菊で九種よなば花り香風
 寒種カ品咲じもっ花り香風
 変マ芸てすす植こ翁情命

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金制度がかわります

法の一部改正により次に該当される方は特別弔慰金を受けられるので請求の手続きをしてください
 昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に戦没者等遺族援護法により公務扶助料、遺族年金等の支給を受けていた方が、死亡によりその権利がなくなった方です。

弔慰金を受けられる方は次の順により請求できます。

- 1、子 2、父母 3、孫
- 4、祖父母 5、兄弟姉妹

請求の手続きは町役場住民課福祉係で取り扱います。また不明の点などは遠慮なくお申し出ください。

人権擁護委員に 矢次千甫氏を選任

昨年九月十四日付で任期満了の朝長武利氏が一身上の都合から辞職され、その後任として十一月十五日付をもって新しく当町の人権擁護委員として矢次千甫氏が選任

人権擁護の制度とは今日の社会において、私たちに生まれながらにして与えられた自由、平等という基本的権利を憲法によって保障しさらにこの制度によって護つていくこととしていられるのです。

我々の日常生活の中でも今日のよ

農業振興地域制度のあらましについては、町広報紙一〇〇号(昭四十七・四)で掲載し、また、過去三回の部落説明会、協議会などで御承知のことと思えます。

本町は、昭和四十七年三月二十五日付で農業振興地域の指定を受けました。これにともない、おおよそ十年間の農業振興地域の整備計画をたてることになり、その案ができております。その中で、もっとも重要なのが今後の土地利用についてどうするかという農用地利用計画です。計画で「農用地」としていたら、今後おおよそ十年間は宅地等に

農用地利用計画の 予備縦覧を行なっております

予備縦覧を行なっております

の計画(山林原野の開発計画を含む)案を作成しておりますが農振法(農業振興地域に関する法律)の規定により、この農用地利用計画案の公告を行ない、三十日間の縦覧を行なうことにしております。

本縦覧前の予備縦覧として町役場経済課に図面その他を備えておられますので、部落協議会などに欠席された方や自分の土地について確認ができていない方は、役場へお出でになるか、電話でもして確認をして下さい。

うにめまぐるしく激変し、複雑に多様化している社会はないのではないのでしょうか。この激動する社会の中においてみなさんの身のまわりに、ややもすると基本となるそのような権利まで侵害され、理由もなく無理を強いられたり、人格を無視されたりしてお悩みの方があるのではないかと思います。もしそのような方がありましたらご遠慮なくご相談されますようおすすめていたします。相談は無料です。

肢体の不自由な 児童、生徒募集

長崎県立諫早養護学校
 一、入学資格条件
 手、足、体の不自由な(病状

固定)学齢の子どもで、集団生活にたえ教育効果がある見込みのあるもの。
 二、募集人員
 小学部 一年 約八名
 小学部 二年~六年 若干名
 中学部 一年~三年 若干名
 高等部 一年 約十名
 三、願書提出期間
 昭和四十七年十二月十八日から昭和四十八年二月二十八日まで。
 四、資格、その他
 (ア)受験料、授業料、入学金は一切いりません。
 (イ)入学すると、国や県から就学奨励費支給の制度が適用されます。
 (ウ)通学には、通学バスがあります。

知恵おくれの 児童生徒募集

長崎県立久原養護学校
 一、県内に居住する児童生徒
 二、精神発達遅滞の程度が中程度以上のもの
 三、精神発達遅滞が軽度の者のうち、社会生活能力が特に乏しい者
 募集数
 小学部一年 約七名
 小学部二年~六年 欠員補充
 中学部一年~三年

一、願書受付
 昭和四十七年十二月十一日から昭和四十八年二月二十一日まで
 二、提出書類
 入学願書、健康診断書、入学希望者調査
 三、提出先
 大村市久原郷一四七九
 長崎県立久原養護学校
 四、入学選考
 昭和四十八年三月五日
 入学後について
 一、全員寄宿舎に収容します。
 二、諸経費は、保護者の負担となりますが、就学奨励に関する法が適用されます。
 くわしくは、直接学校に問い合わせてください。

広報はさみ

町の人口 (1.31現在)
男 7,112 } 14,938人
女 7,826 }
世帯数 3,268

3月の納金

国民健康保険料
国民年金保険料



新入学児童身体検査……町公民館

学校ぎらいをなくすのはなかのよい友だちから ～ 新 入 学 児 童 ～

新入学児童のいるご家庭では、今がいちばん心配なときではないかと思えます。

「うちの子がみんなといっしょにやっつけていけるかしら……」

小学校は、保育所や幼稚園とちがいますので、最低これだけはお子さんにおぼえさせておきたいものです。たとえば①自分の名前がわかる、書ける、読める、②あいさつができる、③ハイとイエエの意思表示ができる、④ハンカチやチリ紙の使い方としまつ、⑤自分の衣服の脱ぎ着ができる、⑥用便がたせるといったことです。

お子さんがたは、これまでと全く変わった環境にはいるわけですから、その生活に早くなれるように指導し、はげましてあげたいものです。

2月号

新成人262名の門出を祝う

第二十五回成人祭祝賀パーティー

大人としての意義ある門出を町民こそって祝福しようと第二十五回波佐見町成人祭(式)が例年より一週間早く一月七日(日)に町公民館で開かれました。今回は男子百二十四名、女子百三十八名、計二百六十二名の参加者で、うち約六十名が町外県外から帰省して参加しました。全員晴やかな洋服姿で、ロソクの火を囲んでの祝賀パーティーは厳しゅうな中にも楽しい内容で、お祝いのことばや青年の主張、ケーキや温かいコーヒーでの会食パーティー、婦人会、青年団からの舞踊コーラス、ギター演奏、それに新成人者の飛び入り

のりなど自慢などがつきつきと披露され、多数の来賓の方々が見守る中、新成人者の門出を暖かく祝いました。

なお、成人式の日時については正月三日までのうちにとか、国で決められた、一月十五日の成人の日に行なってほしいなど、さまざまな意見がありますので、次回からは早目に協議してお知らせいたします。

成人の思い出に標準時計を寄贈

新成人者一同から、自分たちの成人の思い出の記念として、町公民館に時分が正確な標準時計一個



青年の主張で発表する一平野俊幸君(平野)

が寄贈されました。町公民館小ホール正面に取り付けられたこの時計は、町民に利便を与えるばかりか波佐見時間撲滅にきつと役立つことでしょう。



責任ある行動を

川内郷 村川昌寿

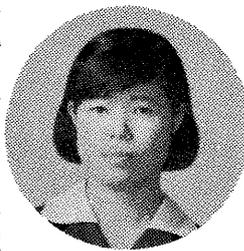
早いもので私も今年で成人式を迎え、新たな気持ちで大人の仲間入りをしたわけですが、私自身としてはまだその実感がわいてきません。実感がわかないからといって自由きままな生活は許されたいです。私は、私の過去の短かい人生経験の中からこう思います。もし、何かなんでも自分に都合の悪い事がおきた時、すべて他人のせいにしてしまえたらこれほど楽しく気楽な事はきつとないであろうと、すべて責任というものは相手にあり、その都合の悪い事は知らぬ存ぜぬといった態度で、全ての人間が責任の押しつけあいをするような人間関係であつたなら、この世の中は果してどうなる事でしょうか?責任をのされる理由は数多くあるかも知れない。また、法律上無関係で責任なしという事もあり得る事である。しかし、これは理屈や法律上無関係という事であつて、人と人が相寄つて暮している関係上、どんな事にあつても自分は全く

無関係無責任………そんな事はありえないのではないのでしょうか。一見、自分には何の関係もなさそうに思えてもめぐりめぐつて、自分にもまた帰つて来ると思いますが、そのような人間関係がある限り、それぞれに深い自己への反省と強い責任感が生まれなければならないのではないのでしょうか。まして成人を迎えた私達にとつ

成人の日を迎えて

中尾郷 馬場 栄子

………。将来をになう現代にふさわしい若者として、より以上に十代の時とは違つて自覚と責任をもつた行動をしなくてはならないと考えるのです。私は今年成人式を迎えた一人として、また、一人前の社会人として責任を知る深い反省心と大きな勇気と希望をもつて、これからの大人の社会に望んでゆきたいと思っています。



二十歳以前よくこの言葉を何か特別に美しいものと夢みて、あこがれと不安を抱いていたものでした。この世に生を受けてから二十年の歳月が経て、私も無事成人の日を迎えることができましたのも、偏にこれまで導いて下さった両親や、恩師や、知人、上司さらには友人の皆様方のお蔭であるものと厚く感謝し御礼申し上げます。さて、これからは大人として、過去の大人が見ても、未来の成人から見られても恥かしくない人間としての前進をしてゆかねばならないと思ひます。社会生活に踏み入つてから、早三年を迎えようとしています。一年目は、先ず仕事を早く覚えなれるということに専念しました。

ただそれだけで一年間はあつという間に過ぎた様でした。二年目は、それに倍して人間関係も深まり複雑になり、覚えなければならぬ事務も次第に多くなりいろいろと戸惑うこと、しばしばでした。さて、三年目の今年はどうでしょう?成人の日も迎えました。ここで一層心新たに注意ある人生の段階を力強く踏みしめなければならぬのではないかと思ひます。いつの時代でもそうである様に人間の心には、何かしら欲望を持つていてるものですが、例外なく私も今、改めていろんな望みが湧いてきます。先ず、両親に長生きしてもらいたい、友と話合つた海外旅行も実現させたい、そして愛する人と結ばれたい。こんな幾つかのささやかな希望が、果してどれだけ叶えられるものだろうか単なる自分の努力だけで果たされるものだろうかとも思われてきます。いやそうでもありたいものです。それでこそ努力の意義もあり明日への希望に胸がふくらんでくるのです。

春の全国火災予防運動

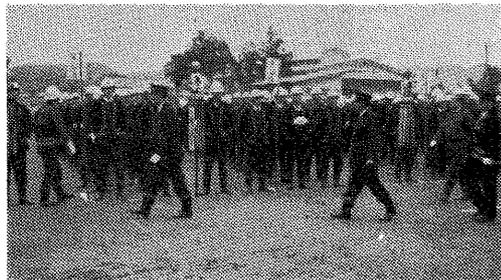
なれた火に
新たな注意

二月二十八日から三月十三日まで

規律と士気をたかめるため
町消防出初式

昭和四十八年波
佐見町消防出初式
は、一月四日午前
九時三十分から役
場裏グラウンドで団
員三百八十名、消
防ポンプ十六台が
参加して行なわれ
消防功労者などの
表彰式がありました。

式終了後、市中
行進、放水演習が
行なわれ、機械化
された優秀な装備
と規律厳正、士気
旺盛な団員の行動
は一層「火の用心
」に対する関心を
深くするとともに
心強く感じまし
た。



服装点検……役場グラウンド(1月4日)

なお、表彰者は次のとおりです
長崎県消防協会会長表彰
特別有功章

- 第四分団 金山 肇
第八分団 吉田 勉
有 功 章
谷添武好
第一分団 吉村 治
第二分団 鶴田繁男
第三分団 今井昭夫

- 第四分団 本山寛之
第五分団 松尾森次
第六分団 久保田久
第七分団 広瀬正人
精 章
第一分団 本間邦彦
第二分団 山口 孝
第三分団 中尾一光
第四分団 金山 肇
第七分団 広瀬正人
第八分団 松本広亀
表彰
長崎県消防協会東彼分会長
第一分団 吉村 治
優 良 消 防 団 員 表 彰
第一分団 田中勝
第二分団 神村義孝
第三分団 中尾 勇
第四分団 山口土雄
第五分団 松尾森次
第六分団 長崎 謙
第七分団 広瀬正人
第八分団 山脇満義
町 長 表 彰
勤続二十年表彰
第一分団 本間邦彦
第二分団 山口 孝
第三分団 中尾一光
第四分団 金山 肇
第七分団 広瀬正人
第八分団 沢山 渡
元南分団分団長
松本広亀
田本和春
長与楨夫
中島潤太
元第六分団分団長
藤田国継
勤続十五年表彰
本部 山村正昭
第一分団 塚 博幸
第三分団 福島久利
第四分団 中村 勝
第五分団 石本松行
第六分団 田中孝平
第七分団 富木和義
第八分団 山口義則
元第六分団 山田 登
波佐見町消防団長表彰
優 良 団 員 表 彰
第一分団 松尾早苗
第二分団 中尾仁規
第三分団 黒崎 悟
第四分団 岳川 清
第五分団 山脇 栄
第六分団 松永文治
第七分団 松尾幸一
第八分団 橋本鉄次
第九分団 谷村静男
第十分団 田添武義
第一分団 小村和義
第二分団 原口昌勝
第三分団 田中亮吉
第四分団 富木政好
第五分団 富木政好
第六分団 松尾岩男
第七分団 松下嘉見

防火診料結果表

(数字は指摘された件数です)

Table with 10 columns (Diagnostic Item, 1-9, Total) and 19 rows (Diagnostic Items like 七厘、こんろ, ストップ(石油ガス), etc.)

- 友重 博
柿本義春
一瀬竜太
岩淵正信
松尾秀幸
田崎文夫
岩永 薫
林 義武
福島 猛
森山吉行
松尾富次外七十九名
松尾富次外七十九名
退職消防団員「昭和四十六
年度感謝状(県消防協会長)」
元第六分団分団長
小柳繁信外二十九名
感謝状及び記念品
(第十一回長崎県消防ポンプ操
法大会出場分団及び出場者) 第
二分団分団長鶴田繁男外十二名

せまい道路上の
駐車はやめましょう
最近路上での駐車が多くなり、
特に、夜間の駐車が町内のあちこ
ちに見られますが、これらは万一
の火災やその他の災害事故などが
発生した場合大きな支障になりま
すので、駐車禁止地区はもちろん
せまい道路上での駐車はしないよ
う協力してください。
わが家の火の元を
もう一度点検
年々激増して行く火災を未然に
防止するために町民全部が自分の
家はどこが悪いかわ知ってもらた
め、消防団の協力を得て、昨年末
の防火週間中に行ない、各家庭を
指導してもらいました。最も火災
危険性の大きいのは「マッチ・ラ
イター管理の悪さ」があげられま
す。
診断の結果は次のとおりですが
全体的には年々よくなってきてい
るようです。



所得税の申告と納税は

二月十六日～三月十五日

個人事業税三月十五日まで

申告と納税は早めに

昭和四十七年分、所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなっています。

期限をおくれないよう早めに申告と納税をすましてください。

一、納税相談の日程

昭和四十七年分、所得税の確定申告と納税については、次の日程でご相談に応じます。

佐世保税務署

三月一日～三月十五日

波佐見町役場

二月二十七日～三月一日

二、土地や建物を売られた

かたの税金は

土地や建物を売った場合の利益譲渡所得に対して所得税がかかります。譲渡所得は、一般の売買のほか、贈与、交換、収用、競売、公売、代物弁済などが対象となりますが、一定の要件にあてはまる

場合は申告などの手続きをすることによって、税金がからなくなったり、または安い税金ですむことになっていきます。この譲渡所得にかかる所得税の申告や納付は、売った年の翌年二月十六日から三月十五日までの間にすることになっています。

三、贈与税の申告と納税

個人から財産をもらった場合には、もらった人に贈与税がかかります。

贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。

四、申告期限を超過しますと加算税や延滞税など余分な税金を納めなければなりませんので期限までに必ず申告してください。

個人事業税について

(1) 事業税申告書は毎年三月十五日までに県税事務所に提出することになっておりますが、四十八年度(実績昭和四十七年一月一日から四十七年十二月三十一日まで)から、納税義務者の申告手続きの簡素化を図る目的から、個人住民税の申告書を提出した人については、事業税の申告をしなくて済みます。

(2) 事業税の申告の義務のある人で所得税の確定申告書および個人住民税の申告書を提出しない人は事業税の申告書を提出しなければなりません。

年の中途で廃業又は法人設立等により個人事業を廃止した場合は事業税の申告書を提出しなければなりません。

固定資産の評価額が

かわります

土地の価格は土地価格の変動にしがたが、三年に一度価格の変更をすることになっておりますが、昭和四十八年度はその評価替を行なう年度にあたります。現在の価格は昭和四十五年度に評価替をした価格です。今回の評価替で昭和四十五年度(昭和四十七年度も同じ)の価格に比べて、宅地では最高で一九二倍(坪当り二万二千二百円)最低で一・三三倍、山林、原野は一率一・一倍(山林の最高で反当り一万九千八百円)、農地(田、畑)は一率一・〇五倍(田の最高で反当り八万七千円、畑で四万九千円)となります。税額の算

出方法については、現在まで国の方針が決っておりますので、わかり次第お知らせします。

家屋についても、土地と同じく三年に一回評価替が行なわれますが、今回は、昭和四十六年中までに建てられた家屋については、昭和四十七年度の評価額と同じ価格とし、昭和四十七年中に建てられた家屋については、新しい評価基準表を使用し評価を行なう(昭和四十六年中に建てられた家屋の価格に比べて、木造で約一・五倍、非木造で約一・二倍の上昇となる。)こととされています。

固定資産課税台帳を

見て下さい

昭和四十八年度固定資産課税台帳は昭和四十八年一月一日現在で、土地、家屋、償却資産を所有されている方を登録してあります。この台帳に登録されている事項(評価額等)について不服がある場合には、縦覧期間の初日からその末日後十日までの間において、文書で固定資産評価審査委員会に、審査の申出をすることができます。今回は評価替の年でもありますので多くの方が縦覧されるようお願いいたします。

記

縦覧期間(予定)

昭和四十八年三月一日から

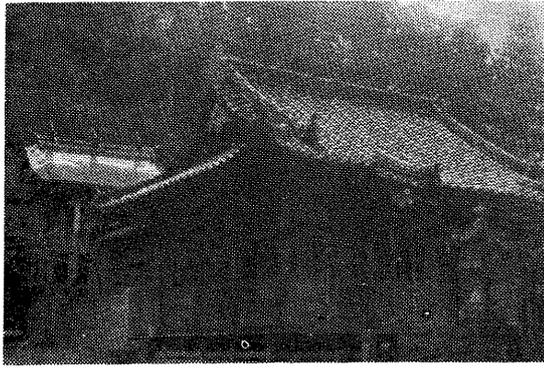
昭和四十八年三月二十日まで

時間

午前八時三十分から午後五時

まで

場所 町役場(税務課)



金屋神社 (S48.1.25)



由緒ある「金屋神社」

奈良時代に聖武天皇が勅建される

天平4年(西暦732年)人皇45代聖武天皇は、時の左大臣橘ノ諸兄公を勅使として大和の国金峯山の神をこの地に移まつり、西海鎮護の勅願所として建てられたのが金屋神社の起りである。

神仏混同時代には当地方の宗教文化の拠点であった。今の東前寺はもとの地にあったものごとく金谷山中央堂と称し12寺6坊を管していた。遠い昔から神霊の鎮まる所と伝えられるように数々の奇峰や岩山、渓谷、杉、松、高山植物などがあり絶景の地である。当時は日本四方固めの神社の一つにあげられ、金谷大権現と称されてきた。戦国時代にキリシタンの焼打ちに合い全くの焼野が原となり中絶したものの、兵乱後約200年にして元の御神体が不思議にも最初の勅建と同じく3月に現われたという。

(この日が例祭日とされ太陽歴の4月24日にあたる)

金屋神社の興亡を見る時、神秘的なぞが秘められているとさえ感じさせるものがある。

(現在氏子は金屋、舞相、中尾、鬼木が主)

私たちの部落

宿 郷

総代 一瀬辰夫

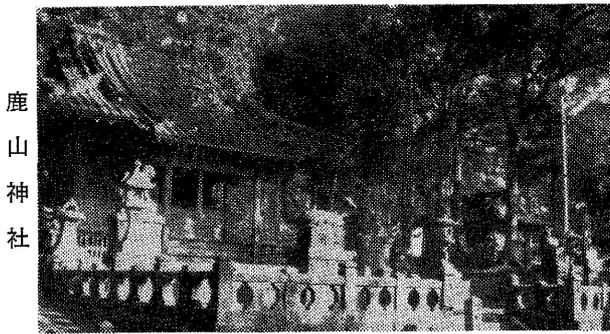


鹿山神社

宿郷は波佐見の中心に位し三百二十余戸、隣組数五十、人口約千四百、部落の中心宿郷六百七十番社地二千四百坪、鹿山神社の御祭神及び由緒記を聞き事に致しまして。祭神、建御雷男之神、稲荷神社祭神宇氣持命、天満神社祭神菅原道真公。由緒。鹿山神社の建立奉祀された年代は、明確ではないが、古老のお話では、今から七九〇年前の西暦一八五五年(元暦年間)源氏に滅ぼされた平家の落人で「劍の御前」という人が、供人と共に当時あまり人の住んでいなかった旧上波佐見町東部に住みつき氏神として奉祀したのが鹿山神社の創建と伝えられています。その後一五六〇年、戦国時代の初め頃、日本にキリスト教が伝来、本町の属していた大村領主大村純忠公は熱心な信者であった為に、

またたく間にキリスト教がひろまり、旧来の仏教や神道との間に色々の争いがおきたがついに一五七四年(天正二年)に、この地方の神社仏閣もキリスト教徒の焼き打ちにあい、当鹿山神社も破壊されたものと思われまます。然しキリスト教は、間もなく豊臣、徳川の両氏により厳しく禁止され、仏教神道は再び盛んになり、一六二五年頃(寛永年間)本町に住んでいた飯笹氏という郷士によって小さな社ではあるが再建された。当時は神仏習合という思想があり神仏一体という考え方で東前寺の別院と思われる寺坊舎という僧院が、鹿山郷にあって、その寺の守護神として鹿島大明神の神霊を御招きして鹿山神社として昔からあったお社とあわせて今の処に奉祀されたものと思われる。明治初年までは御神体は仏像を形作ってあったが明治三年十月二十三日神仏分離という政府の命により仏像を廃して現在の御神体を奉祀したのであり現在木製の神鏡となっている。例祭日は毎年九月二十三日秋分の日と定め黄金の稲穂の豊穰等を感じ謝し古より奉納角力で賑わってきた事は好角家の皆様の良く知られるところでありまます。明治七年五月五日旧上波佐見村の村社に列せられ大正三年町より幣帛を供進する社になり、昭和二十年神道指令に基き国家の保護を離れ完全な宗教法人鹿山神社として氏子の奉仕でお祭りする事になった。昭和二十三年二千四百坪の国有境内地は無償によって神社所有となる。秋分の日の奉納角力の由来は、御祭

神に深い関係があるものと思われる、七十二年奈良朝の初期古事記という本が書かれているが、この本の上巻に「天照大神が天孫彦(天孫)をこの日本を治める為におくだしになるがその前に出雲地方を支配されていた大国主命に国土を献上するように、その使として行かれたのが、御祭神建御雷男之神である。その時大国主命その御子事代主神は、すぐ承知されるが、もう一人の建御名方神という方が、すぐ承知せず大石を持ち上げて反抗されるので建御雷男之神は、さっと手をつかんで投げとばされたので建御名方神は恐れてあやまれたので、ついに国ゆづりは成功し天孫降臨は実現したという」と書かれてあり、はじめて角力をとられた神として有名な方である。即ち、この神への最上の御供えは角力となったように思はれ



鹿山神社

ます。御祭神は勇氣と力をもって国ゆづりという大事業を平和のうち成し遂げられたのであり、日本の国のあけぼのに大きな力を授けられた方でありまます。私共も、この御祭神の御徳を仰ぎ祖先伝来の祭りを盛んにし神社の恵みに浴そうではありませんか(鹿山神社神職手記より)鹿山神社の祭に毎年七月十五日の夏越祭の行事があります。農家の一番忙しい大事な田植も終り暑夏の魁としの千灯籠は私達子供の頃のおこがれであり指折り数へて祭りの日を持ったものであります。

ミニコシ登場

昭和四十七年から宿郷在住のメーカーク社の立派な御輿と六十余洲の樽御輿のご寄贈を戴き、敬神崇祖の心を養い若き日の故郷の思い出と。青少年のすこやかな成長の一助にと郷をあげてのご協力を得、小中学校の児童生徒のハッピー鉢巻姿も勇しく若者の掛声と共に御輿をかついで郷内をねり歩く絵巻は、きつと子供達の夢と、心の糧となつて来れるものと喜び長く続けて行きたいと思ひまます。元且の初詣でも年々その数を増し、交通安全の御守札を配付してありますが、交通安全を鹿山神社の御祭神の御加護と感謝されております。事は有難い事と思ひまます。

米と養蚕

波佐見町の農業経営の基幹作物として米作と共に畑作の桑即ち養蚕があった事を皆様御承知の事と思ひまます。歴代の町村長さんの中に故人小川寅治村長さんの指導によって不況時の換金作物として取り入れられ、畑も全面的に桑畑に

変わり、全農家が養蚕に専念された当初は昭和四十七年三月二十九日町文化財に指定された庄屋趾の大銀杏の有る現在の松本商店の前身に繭販売所があり、養蚕が盛んになるにつれ大正の初期現在の庁舎の位置に、その当時は立派な建築物として繭販売所が建築され春蚕、初秋蚕晩秋蚕と年三回、汗の結晶の純白の繭入れた籠を天秤で架いて販売されていたが、繭販売所だけではなく、故人久保田栄吉さんの経営で蚕種の製造も行なわれ郡内は勿論、西彼、北高、北松、他県迄、波佐見の優良蚕種として普及し種蚕の飼育は、普通養蚕と同時に農業経営に貢献をもたらした極めて意義のある殿堂であった所であり、当時、隆盛の結果、郡内の町村で作られた川棚町の製糸工場東栄社も全国でも珍しいケースとして、農家の記憶にあると存じます。然し天然の繊維絹も、殆んど米国への輸出の八五%が婦人の靴下に、使用されたが化学繊維(ナイロン)の伸長により、第二次大戦の影響も加り、養蚕即繭も食糧増産に変わり、畑作の桑木も斜陽の一路をたどらざるを得なくなつた。この様な施設の利用にと、大正末期、上下波佐見組合立として設立されたのが波佐見家政女学校で、初代校長故高月信吉先生外歴代の校長の方々の、質素にして純朴く次代の農家の担い手として、主婦としての教養を受けられたご婦人の方の教育の殿堂でもあった有意義な場であった所でありまますこの地に役場庁舎の建築があったことは、産業、教育の両面を通じて、かつまた、美しき人情を波佐見川の清き流れと共に、平和郷波佐見町の発展に、皆様と寄与して行きたいものです。

おしらせ



(かまかしつむはけ) 武婦に
 椿とてきつばいす ち花が
 寒椿は色は食ひ 声のら
 種は紅いかなれば 話出
 品は白とまくと 朝鮮朝
 すまはうさうさ ちの朝
 花は影郎「うま」 子の秀
 開き「寒椿」の 勝る。う
 冬に帆影ささや 侘助の
 半開き

児童手当がかわります

児童手当を受けることができる人は、支給対象となる児童の範囲がひろがります。

一、昭和四十八年四月一日から十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生れた児童(満九歳未満)であること。
 二、現在四歳未満で児童手当を受けている人がここの四月一日で十歳未満の児童(昭和三十八年四月二日以後に生れた児童)がいれば改定請求ができます。

例えは
 四月から新たに児童手当を受けることができる人と児童手当の額がふえる人との例
 ・新たに児童手当を受けることができる人
 四月から
 児童 十六歳―十二歳―七歳の三人の場合
 四月から三千元
 ・児童手当の額がふえる人
 児童が十六歳―十一歳―七歳―四歳の四人の場合
 三月まで三千元×一―三千元

四月から三千元×二―六千元
 四月から児童手当をうける人は認定請求書、また、ふえる人は改定請求をして下さい。

なお、詳しいことは住民課福祉係へおたづね下さい。

長崎県陶磁器デザインコンクール

作品募集

本町の基幹産業である陶磁器産業は、年ごとに発展してまいりました。しかしながら、四百年の歴史の中に育ったために、デザインにおいても伝統的なものが多いことと否めません。伝統は大切にしなければなりません。より一層の発展を図るためには、製品の近代化・高級化・多様化が強く望まれます。

ここに産地全体のデザイン基盤の向上を図るとともに、現代の生活にふさわしい陶磁器の新しい方向とフレッシュな感覚を示す作品を期待して、第三回長崎県陶磁器デザインコンクールが開催されます。各位におかれましては日頃の研究成果を発表し、競う場とし多

数の作品の応募をいただきますようお願いいたします。

◎開催要項

- 一、期日 申込受付 二月二十一日から三月十二日まで
- 二、申込先 長崎県窯業試験場
- 三、課題
 - ・テーマ部門：…飯わんの模様
 - ・自由作品部門：…食器・食卓用品・玩具・置物・室内装飾調度品など

その他詳細については長崎県窯業試験場(電話三一四〇)へ問い合わせ下さい。

県立専修職業訓練校生徒募集

県立専修職業訓練校では、昭和四十八年度の訓練生を募集しています。

専修職業訓練校は施設・設備の充実と優秀な指導員の確保に努め、最近の急速な技術の革新に対応できる「腕と頭」を兼ね備えた近代の技術者を養成しております。

授業料は無料で、新規学卒者には月額三千元の奨学資金の貸与(修了後二ケ年間の県内就職で償還免除)、また求職者で公共職業安定所の入校指示を受けた人には、

訓練手当として月額約三万円が支給される等の特権があります。

県立専修職業訓練校についての詳しいことは、佐世保専修職業訓練校(電話〇二二一八番)および各公共職業安定所へ問い合わせ下さい。

入校資格：義務教育を終えた人
 願書受付新
 規中卒者：昭和四十八年二月末日まで

高卒者：中高年令者等
 昭昭和四十八年三月上旬まで
 選考：三月中、面接及び適性検査

入校時期：昭和四十八年四月
 なお、新規学卒者以外は公共職業安定所を経由して申し込んで下さい。

第一回町民囲碁大会が行なわれました

第一回町民囲碁大会が行なわれました

一月十四日(日)町公民館主催で第一回クラス別町民囲碁大会を町公民館で行ないました。(参加者四十名)
 成績は次のとおりです。

- Aクラス 優勝 滝川茂俊(中) 二位 今里博信(宿) 三〇 田添 強(井)
- Bクラス 優勝 吉川律男(宿) 二位 山口信男(岳) 三〇 金川承泰(湯)
- Cクラス 優勝 中山公弘(金) 二位 溝上 剛(湯) 三〇 石橋安幸(金)

なおAクラスは二級以上、Bクラスは三―五級、Cクラスは六級以下に分け行われました。また二回目が十月に行われる予定です。

農地の売買、転用について

最近県下各地で農用地を含む大規模の土地が農林業以外の用途に利用する目的で県内外資本により取得されているむきが増加し本町でも一―二の事例をよく聞いております。

ご承知のように農地の売買転用等は知事、農業委員会の許可(二ヘクタール以上の転用は農林大臣の許可)が必要で、農地はまず個人の自由にならないと考えて差し支えありません。ここで二―三の問点にふれてみたいと思います。

一、農地法・農振法等の関係法規にふれ、許可基準に適合しないものについて売買予約がなされ、後で許可不可能となった場合手付金の返済について紛争が生じ、土地所有者が不測の損害を被むることが予想されること。

二、山林・原野等の中に介在する農地の場合、外周の山林・原野が買い占められること。農地所有者の意志に反して売買、転用せざるを得ない状態となり農業経営に支障をきたす結果が予想されること。

三、町と連絡なしに買占めが進められると町の農業振興計画等、町の農政に重大な支障をきたすことが予想されること。

以上の諸点からみて農地の売買等農地に関しては、まず近くの農業委員が農業委員会事務局に相談をしてください。また住家、工場等無断での着工、転用は厳しく処置されるようになっております。申請から許可まで約二カ月の期間を要しますので、計画されたら早目に申請の手続きをしてください。

広報はさみ

町の人口 (2.28現在)
 男 7,107 } 14,917人
 女 7,810 }
 世帯数 3,269

3月の納金

国民健康保険料
 国民年金保険料

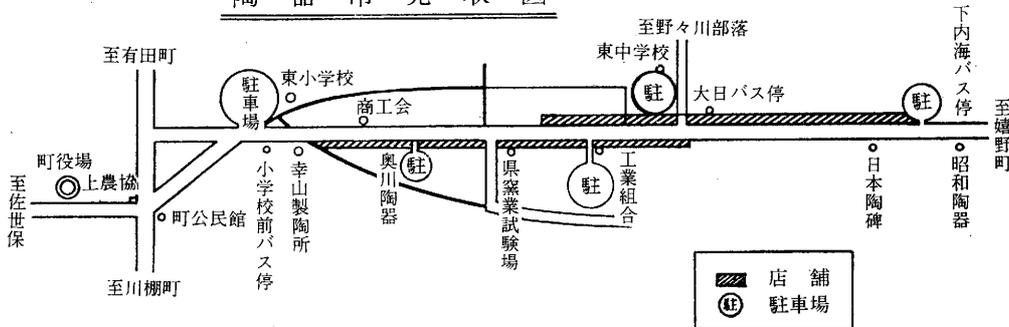


4月1日↓5日
 長崎県波佐見町

波佐見陶器まつり

本町恒例の陶器まつりも、数えて十四回目を迎え、町内はもとより県内外の人達から大変喜ばれております。最近「やきもの」に対して新たな感心が高まっており、波佐見焼の美しさを再度消費者の人達に鑑賞し味わってみたいと思います。また四月一日は、陶祖まつりが甲辰園で行なわれます。陶器まつりに協賛して、四月一日(午前十時から)弓道大会が町公会堂(東小学校)で県内の強豪をまじえて行なわれます。迎えうつ本町弓道部もはりきっておりますので、町民多数の応援をお願いいたします。

陶器市見取図



3月号

魅力ある農業はわれわれの手で

波佐見町青年農業者連絡協議会



親子懇談会

波佐見町には、農業をこころざし、自分の手で農業を大きく発展させようと活動をつづける青年農業者のグループがあります。この会は、十五歳から三十五歳までの農業後継者で組織している「波佐見町青年農業者連絡協議会」です。

昭和四十五年十月、県の方針にそって、それまであった「NAC(新農業創造運動実践班)」を改称して発足した

もので、会員は農業近代化の担い手として、自ら進んで学習と実践活動を、強力を推進するとともに会員相互の親睦を深めながら、中核的農業者(リーダーとなる農業者)をめざして活発に活動しています。

発足以前も、NAC活動として三十七年頃から、班員約三十名で先進地視察研修、実績発表大会などを行なってきました。発足後、会員も増え、現在では八十二名の会員がおります。そして、この会には、水稲、果樹、肥育、酪農、茶、施設園芸の専門部会があり、会員は、それぞれ自分の経営部門の部会に所属し共同で専門的な分野の研究活動を実践しています。

これまで、相互の親睦をはかるため、バレー、ソフトボール大会(ナイター)などのレクリエーションをはじめ、宿泊研修等を行なっています。

学習・研修活動としては、技術交換大会による技術競技(ペーパーテストや実物鑑定)や意見交換会、親子懇談会、また視察研修、農業機械(トラクター)研修などを行ない、これらを通して技術の向上、修得を行なっています。

実践活動は、各部会ごとに研究テーマを設けて、部会員が共同し

て調査、試験を行ないながら、自分達が先にたつて、合理的、近代的な農業を実践研究しています。例をあげれば、水稲部会による水稲湛水直播栽培試験、肥育部会による定期巡回体重測定、酪農部会による休耕田利用の飼料作物栽培試験などあります。

これまでも、多彩な行事を催したり、大村東彼地区大会、県大



協議会一町公民館

会、さらに全国大会にも大いに参加し、幅広く、技術や意見の交換を行なってきました。町大会においても、技術交換大会や実績発表大会、産業振興大会を開催し、意見や体験などの発表及び自分達の活動記録、農産物や研究結果資料の展示を行なっています。

これまで、過去数回にわたって地区代表、県代表として出場、特に昭和四十五年から三年連続して

去る、一月十八日から二十日の三日間、平戸市において、長崎県下の青年農業者など約三百名が集まり「青年農業者のつどい」が開催されました。この大会は、農業や農家生活

県代表で全国青年農業者会議へ

松添 一道君(甲長野)

の改善や向上について自ら体験した成果を発表し、その問題の解決方策や発展方向を研究討議し、知識や技術の交換、交流をはかり、近代的な農業および農村の建設に役立てることを目的

の改善や向上について自ら体験した成果を発表し、その問題の解決方策や発展方向を研究討議し、知識や技術の交換、交流をはかり、近代的な農業および農村の建設に役立てることを目的

の改善や向上について自ら体験した成果を発表し、その問題の解決方策や発展方向を研究討議し、知識や技術の交換、交流をはかり、近代的な農業および農村の建設に役立てることを目的

献血運動を実施

悲しくいたましい交通事故によ

として毎年開催されているものです。本町から松添一道さん(甲長野郷)が大村東彼地区代表としてこの県大会に出場され「水稲湛水直播栽培を行なってみて」と題して、今後の水稲栽培の省力化をねらいとした直播栽培の研究成果を発表され、その結果(発表者三十名)県代表として三月中旬、東京都で開かれる全国青年農業者会議に出席します。

るぎせい者は、毎日まい日、絶えない今日です。こうした中で、輸血の保存血液は不足する一方です。

波佐見町青年農業者連絡協議会(会長長田久利)では、一般にもよびかけて、献血運動を行ないました。

二月二十日、午後一時から波佐見町公民館に、長崎県赤十字血液センターより「おりづる一号」に来てもらい実施しました。

会員をはじめ、一般の方の善意がよせられて、約三時間で三十数名が献血されました。

会員たちは「誰にでもできる人助け、また、万一の自分のためです」とこれからの年間計画に折りこんで実施しようと話し合っていました。

春の全国交通安全運動

ぼくしない

どうろのとびだし

わるふざけ

四月六日から四月十五日まで

四月六日から四月十五日までの十日間春の交通安全運動が全国一斉に行なわれます。

この運動は、すべての人たちが交通安全思想を身につけ、いつでも、どこでも正しい交通ルールを守って交通事故を防止することを目的として行なわれます。

この運動の重点は、歩行者とくに新入学(園)児および幼児の交通事故防止と、飲酒運転の追放とになっております。

子供は赤信号です。

交通事故で最も被害を受けているのは、一番弱い立場にある歩行者でとくに子供です。

運転中、子供を見かけたら赤信号と思ってください。

子供の事故で一番多いのは「とびだし」となっていますので、運転される方は次の子供の特性を十分考えて運転してください。

一、危険を感じたら、前後のみさかひなく、かけだしたり、あともどりしたりします。

二、親と離れているときは、一緒にしろとうとして急にとび出すことが多くあります。

三、車のすぐ前やすぐ後ろでもおかまいなくとび出すことがあ

ります。

四、車をみているようでも全く気付かないことがあります。

五、遊んでいるときは目の前に車がきても気付きません。

六、路地からボールが飛んできた、小犬がとび出したときは、続いて子供がとび出すことが多くあります。

七、自転車に乗っている子供は、安全性がないことが多く、また合図や一時停止、徐行などをしていないことが多くあります。

お父さん酒を飲んで車を運転しないでね!!

交通三悪の一つである、飲酒運転による事故は、交通事故のうちで最も悲惨であり、そのほとんどが死亡事故あるいは重大事故となっています。

そういう悲惨な交通事故を起さないためにも町民一人一人が次の点に十分注意しあうよう努めて下さい。

一、ドライバーのみなさんへ

花見、慰安会シーズンとなり、何かと酒を飲む機会が多くなります。それだけに飲酒運転がぐんと多くなる事が予想されます。酒を飲んだら運転は固く禁じられているばかりでなく、重大事故や死亡事故にもつながります。酒を飲んだら運転は絶対しないようにして下さい。

二、家庭のみなさんへ

車を運転してきた人には絶対に酒をださない。酒を飲むと正常な運転が出来ません。そこで、車を運転してきた人には酒を出さないのが親切でありエチケットです。

三、職場管理者のみなさんへ

花見、慰安会など宴会には、はじめから車を持っていかないよう車のキーを保管するなどの配慮をしてください。

四、酒類提供者のみなさんへ

ドライブインその他酒類を販売している店の方は、車を運転してきた人には、絶対に酒類を出さないでください。酒類を提供したのも処罰される場合があります。

新入学近し

まず通学路に慣れさせましょう



新入学児童と交通戦争

来月からいよいよ新学期がはじまります。新入学児童も交通戦争の中にまきこまれるわけですが、かわいらしい一年生が交通事故でけがをしたり、命を失ったりすることは何としても防ぎたいものです。

交通事故による犠牲者は、年々ふえるばかりで、都会はもちろん農山漁村でも、もはや安全地帯というところはなくなつたようです。そこでお母さんをお願いしたいのです。こんど学校にあがる一年生といっしょに、一番安全な通学路を開発していただきたいのです。別に新しい道をさがすのではありません。どこをどう通れば安全か学校までの道路を実際に歩いてみていただきたいと思います。

もつとも便利で

プロパンガス

最もこわい使用にあたっては特に注意を!

LPガス(プロパンガス)は原油からガソリンや灯油をつくる時にできたガスに圧力を加えて液体状にしたものです。

火力が強く、また持ち運びが便利のため、全国いたるところで利用されています。

LPガスは大変に便利なものですが、ちょっと油断すると爆発、火災あるいは不完全燃焼による一酸化炭素中毒と、思わぬ惨事を引き起こすおそれがあります。

昭和四十五年の事故は、合計一七件発生しており、その約七割が、消費者の不注意のためおきています。したがってLPガスを使用になる皆さんが日常もう少し注意さえすれば、ほとんどの事故を防ぐことができます。

安全に使うための

最低条件

一、器具をえらぶとき

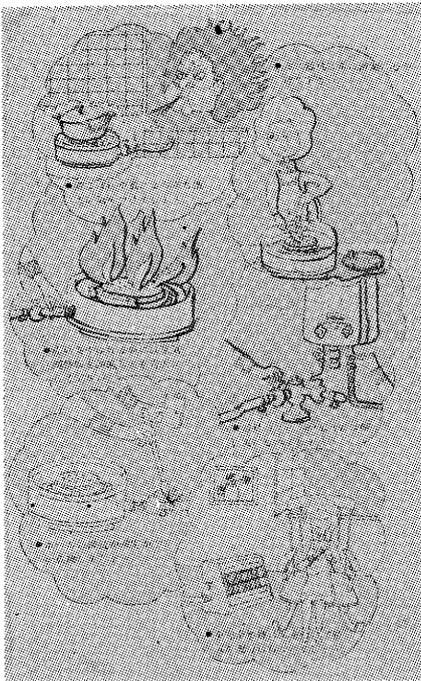
現在LPガス法(正式な名称は「液体石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律」です)により、簡易こんろ、調整器高圧ホース、瞬間湯沸器、ふろがま、バランス型ふろがま、ふろがま、ふろバーナ元せんについては国家検定に合格した製品でなけ

れば、販売も陳列もしてはならないことになっていきます。また、ストープについても昭和四十七年七月から、同様な措置がとられています。これらの検定に合格したものにについては、左図のマークがはられていますか、お求めになる前に確かめてください。



二、器具をはじめて使うとき

ア、ホースとの接続はゆるまなように十分に差し込み、ホースバンドでしめつけて下さい。またホースを接続していない元せんには必ずゴムキャップを



はめ、ホースバンドでしめつけてください。

イ、ふろがまには煙突を設置し、屋外に排気しましょう。また屋内でガス器具を使用するときは換気に十分注意してください。

ウ、ホースと器具との接続分には石けんをぬり、ガスもれの有無を確かめてください。

三、使用中には

ア、ガス器具のコックは使い終わったら確実にしめましょう。また、外出する時、就寝の前には必ず元せんをしめてください。

イ、煮こぼれや風による立ち消えに気をつけましょう。使用中煮こぼれや風により炎が消えてガスがもれ、事故によるケースが案外多いものです。また、極端に弱い炎で使用するのはいやめてください。

ウ、換気には十分注意LPガスは都市ガス以上に多量の空気(酸素)が必要ですから換気が悪いと不完全燃焼の原因になります。

す。また、煙突は掃除をして常にとおりを良くしておいてください。

エ、ホースは踏みつけたりしない。ホースを踏みつけたために炎が消え、ガスがもれることがありますので、ホースの配置に十分注意しましょう。なお、ホースを手や足などでひっかけたりして、接続部分がはずれることもありますので注意してください。

オ、ガス器具は清潔に。器具のめづまりやさびのために不完全燃焼したり、ガスもれしたりすることがありますから注意して下さい。

なお、ガス器具に異常がある場合や、修理をするときは必ず販売店に連絡してください。カ、炎の色に注意。ガスの炎や形で、ガスの燃焼状態がわかります。

炎が赤色になっていたり、ユラユラゆれているような時は、空気の調整をして青色の安定した炎にしてください。

四、日頃からガスもれの点検を

ゴムホースが古くなると、と、ひびわれし、ガスもれのおそれがありますから、ゴムホースは早めに取りかえてください。ガスもれを調べるには、石けん水を筆などでぬって、少しでも泡がふくらめばガスがもれている証拠です。

また、LPガス自体は無臭ですが、タマネギのくさったようなにおいを付けてありますので

こんなにおいがした時にはガスもれの心配があります。このときマッチの火などは、絶対に近づけないでください。

五、ガスがもれているのに気付いたら

ア、器具のコックや元せんをしめる。

イ、付近の火気を一切消す。

ウ、窓や戸を全部静かに開けて換気を十分に行なう。

LPガスは空気より重いので床面など下部に滞留していますので、静かに外に追い出して下さい。このとき扇風機、換気扇などの電気器具の使用は始動時の火花により爆発の原因になりますので、絶対にさけて下さい。

エ、十分に換気が出来たかどうか床面近くのおいをかいで確かめて下さい。点火する前に販売店に連絡し、その指示に従うことも大切です。

六、不完全燃焼に気付いたら

ガスの炎が赤くなっていたり頭痛くなったりはき気がするよう場合は、部屋の換気が悪く完全燃焼をしていないおそれがありますのですぐに

ア、器具のコック、元せんを閉める。

イ、窓を十分に開放し、換気を十分に行なう。

ウ、気分の悪い場合はすぐに医者にみてもらう。

なお、不完全燃焼の場合は、ガスもれと違い、においではわかりませんので、ふだんから換気に心がけて下さい。

米の生産調整数量きまる

一キログラム当り六十八円

昭和四十五年度から実施された米の生産調整は、昭和四十八年度も米の主産地形成と最近における飼料穀物の需要動向からみて、飼料自給度を向上させるため転作を推進する目的で、引き続き実施されることになりました。

昭和四十九年度から生産調整奨励補助金の交付要件がつきのとおり変わります。

一、単純休耕（何も作らず休耕している水田）に対する奨励補助金は昭和四十八年度で打ち切りと

なります。昭和四十九年度から転作、養魚池、農業生産施設、永年性植物についてのみ奨励補助金が交付されることになりました。

二、波佐見町の昭和四十八年度の生産調整数量は三二五トン（面積換算で約七八ヘクタール）政府事前売渡申込限度数量一、七〇トン（二八、五〇〇俵）と決まりました。

昭和四十七年度と比較して面積で一七、四パーセント減、売渡限度数量一三、五パーセントの増と

なり。波佐見町は長崎県の「米の生産地」として指定されているので、他の市町村と比較して作付面積、売渡数量ともに割増となっております。

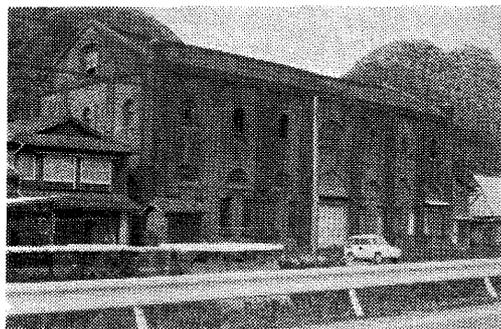
昭和四十八年度米の生産調整奨励補助金の額は、昭和四十七年度と同額を交付されることになりました。

休耕奨励金 一キロ当り 六八円
転作奨励金 〃 〃
六八円十アル当り五千元
養魚池、農業生産施設、永年性植物など 一キロ当り 六八円
六八円十アル当り一万元

この他に生産調整目標数量を、百パーセント以上達成した農家（

電車や爆音で活気があつた内海

波佐見金山



金山変電所跡 (S48.2.28)

文化財

明治29年、内海に金鉱が発見された。江戸時代から銅山としてたびたび試掘されていたが、鹿児島島の鉱山技師と、毎日毎日野や山に葉草を探し求めていた内海の山本作右衛門老人が山奥で金の鉱石を見つけたのである。そしてこの年波佐見金山の発掘がはじられた。その後大規模な機械設備を完備して金、銀の産出が続けられた。現在の金山住宅の付近には、軌道が敷かれて電車が走り、ダイナマイトや圧搾空気式削岩機の音が響きわたり、電気動力のため変電所が設けられ、又舎宅や商店がふえるなど盛況ぶりであった。しかし経営困難となり大正三年にわかには事業を中止した。

今なお内海にある変電所や洞窟から当時のおもかげがしのばれるが、波佐見金山が日露戦争の時の産金に大きな役割を果たしたことはわが国の歴史上からも重要な意味を持っている。又地下深く縦横に走る坑は現在中央水道の水源として利用されています。



塩の効用

医療からみた塩

割当数量を上まわった)に対しては生産調整協力特別交付金(一キロ当り約十円)が支給されます。昭和四十八年度生産調整数量および政府事前売渡申込限度数量については、後日実行組合長を通じて各農家の希望数量を調査いたしますのでご協力をお願いいたします。

生産調整実施計画書を提出する際には、つぎのことに注意してください。

小作地を休耕する場合、土地所有者と小作人の両方から申告がなされ、奨励補助金について問題が生じないよう、土地所有者とよく相談してから申請されるようお願いいたします。

つい前年まで地方には、海水専門の塩湯がありました。この塩湯は、血液のめぐりをよくし、身体をあたためるというので、内湯で使う家もあります。

海水浴もその一種で、摂津名所 岡会住吉の部に「六月十四日住吉浦の潮水に身を浸せば、百病を治す」と遠近群衆す。これを塩湯という」とありますが、昨今のよう

に混雑する海水浴場では、この効果より苦痛の方が大きいようです。人体に塩の効力をおよぼすのは漢方医薬の考え方によりますと、次のような作用を塩がもっていることとされています。

- 一、浸透力が強いこと
- 二、殺菌力、防腐力が強いこと
- 三、膨張軟化作用が強いこと
- 四、消化吸収が早いこと
- 五、かん味がよく栄養吸収によいこと
- 六、浄血作用が強いこと

このように漢方医薬にとりあげられるまでもなく、健康保持のうえから不可欠のものであることは繰りかえすまでもありませんが、逆にとりすぎると高血圧の一因ともなっており、何事もほどほどにというのが肝要といえましょう。

私たちの部落

折敷瀬郷

総代 松崎 十三



折敷瀬の名称

足利義晴時代るとき、折敷瀬善右工門は、折敷瀬を所領した(大永四年)今から約四五〇年前と聞く、折敷瀬の名称は、これから生まれたのではないかと判断します。唯し、領主の小孫の性がないのが残念です。
町の中心部にあって地の利に恵まれ、旧上波佐見町役場跡の町公民館、上波佐見農業協同組合、小熊耕地整理の一角に統合中学校の建設の計画もあり、町の行政、文化経済の主要地となっている。最近著しく戸数の増加をみ大部落の様相を呈しています。なお町の基幹産業である窯業に關係の深い有田町への窓口部落にて、これに関

連してか、内の波部落のみにしても陶磁器生地業者六十数戸と窯業の町を色どっている感じがします。

舞相公園

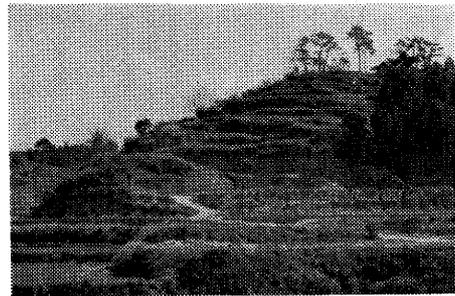
東舞相の山膚を伐り開いたところに舞相公園がある。眼下に舞相街、宿郷、遠くは皿山郷を見渡し県道を中心とした市街構成は、波佐見町の将来の発展を夢見るように、公園下の運動場と共に部落融和の中心を占めています。

この公園は大正元年時の舞相部落の「中老」達を中心になり聖徳太子の像を祀り造成したものです(当時の中老達の中に、田川儀四



舞相公園から統合中学予定地、舞相街および宿郷を望む

郎、川口仁平次、山口半次、藤川儀右工門等の名前を列記した石碑が公園の頂上入口に現存しています。



舞相公園の全景

中老会の存在

折敷瀬郷には、明治末期から大正初期にかけ、いつとはなしに中老という組織ができあがりました。青年を卒業し、一家を形成した若者から五十歳位までの家長を集めた団体で、郷的にも部落的にも最も発言権があり、郷の発展の影無者として隠然たる発言力を有していたものと思われまます。現在でも昭和四十六年新しい組織を編成し、会員の啓発、青少年の育成、部落行事等に寄与する珍らしい団体と思えます。

旧友会

過ぎし日、身を軍籍に置いた郷

内の人達や、大陸、南方各地から万死に一生をえて帰ってこられた人達が、つぶさに想いを護国の英霊にいたし、相たずさえて郷土の一隅を照らすお身になろうと、心ひそかに念じて折敷瀬旧友会を結成し、今日まで二十有余年間その歩みを続けています。現在では、自衛隊退職者ならびに、中老有志の参会希望もあり入会を受けています。毎年八月二十六日早朝より甲辰園忠魂碑周辺の清掃奉仕をなし、会長の音頭で「海ゆかば」の合唱にて戦塵の想い出も湧沸として感慨深いものがあります。また追悼会を催して故人の遺影を前に戦没旧友、物故会員の追悼と遺族の敬慰をなし、総会を開いては、百有余名の会員相互の親睦を深めてその和親協力のなかに、郷、各方面の発展に寄与している。

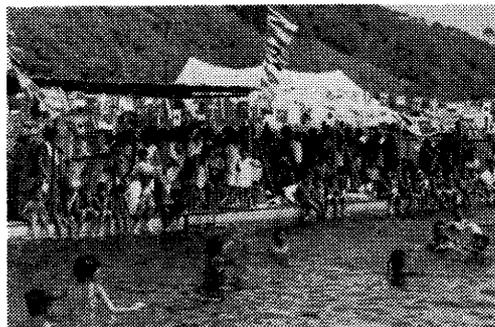
岩倉神社

七月二十二日の岩倉神社夏祭りには、郷民こぞって祭祀の誠を尽して各連合班、青年団、婦人会等が演芸の出しものに出場し、部落長青年団支部長、婦人会支部長が採点係となり、口下手な素人解説も余興の一つとして、夏の夜の一時を楽しみながら盛大に年中行事の一行事として行なわれます。

水泳大会

三カ郷共有の「鶴の川プール」では、毎年八月上旬に郷の水泳大会が開かれます。真夏の太陽の直射を満喫し、湯無田温泉の公害の

ない清らかな湧水を浴して、終日各種競技に没中し、各班対抗のプログラムも生まれ、アナウンサーの解説も今も脳裏に残っています。田沢コーチのドスの利いた指導も立派です。また特に婦人会の水球競技は、この日の最大のおよびもので子供も、親父(おやじ)も声援につぐ声援で会場がわれんばかりです。



子どもの水泳競技 (婦人会の見事です)

むすび

折敷瀬郷は、地形が丸くなっていくせいか、郷民こぞって団結力強く、昔から平和郷です。これは岩倉神社のお加護が十分あるものと信じていますが、先輩諸志の残された教訓の賜と深く感謝しております。この平和の町全体に及ぼし、波佐見町の発展の担い手となって行くことを念じております。

町内のできごと

老人クラブ

運営研修会ひらく

三月一日、町公民館で町内の老人クラブから、約七十名が集まり老人クラブの運営研修会が開かれました。老人福祉と教育の面から楽しく、ためになる老人クラブにしよう、と、波佐見町と同老人クラブ連合会の協賛のもとに町教育委員会が開いたものです。

中尾の老人大学や皿山老人クラブの事例発表、老人クラブの目的やあり方、学習方法などを学び、さらに、佐世保市老人福祉センター「やすらぎ荘」の所長、中島英治先生の心に目覚めるお話しを聞



クラブ運営について学ぶ

くなど午前十時から四時まで熱心に研修されました。

道路舗装工事入札

道道中通線ほか六線

去る二月二十一日、道道中通線ほか六線の舗装工事の入札が行なわれました。工期は二月二十四日から三月三十一日までです。

工事中は、地区住民の方にご迷惑をかけることと思いますが、工事完了までご協力をお願い致します。

道道中通り線

湯無田郷波佐見セメント横から西門寺横まで 五九三メートル

施工業者 西部道路

道道内海下原線

湯無田郷昭和陶器前から中通り接続点まで 二六三メートル

施工業者 西部道路

道道中通り新線

湯無田郷北島医院前から内海下原線の接続点まで三七四メートル

施工業者 西部道路

道道内海井石線

湯無田郷産業会館入口から昭和陶器上まで(大サコ線および西門寺住宅線を一部含む) 一〇一二メートル

施工業者 中外道路工業

道道平野線

平野郷小林マッスさん宅横から福田義光さん宅裏まで 三九三メートル

施工業者 中外道路工業

トル 施工業者 山口組(佐世保市)

道道孟宗谷線

野々川郷野川亀夫宅下から県界まで 三二〇メートル

施工業者 中外道路工業

県道村地区

野々川郷村瀬市郎宅前から三〇〇メートル 施工業者 中外道路工業

久賀島火災救援金

一金 四万五千九百二円

昭和四十七年二月三十一日夜五島久賀島大火による、罹災者に対する救援金は、日赤奉仕団本町婦人会員、部落のご協力をいただき、愛の助けあい募金が多額よせていただき誠に有難うございました。募金の状況を申し上げます、お礼にかえさせていただきます。

波佐見町長 福田 寛 吾

善意の窓

皿山郷 西浦 肇市

御令関故西浦テシ様忌明けにあたり

鬼木郷 冨木 和義

御尊父故冨木久夫様忌明けにあたり

社会福祉事業資金としてそれぞれ

寄付していただきました。厚くお

礼申し上げますとともに、故人の

安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

波佐見町善意銀行

波佐見町社会福祉協議会

会長 福田 寛 吾

おめでた

二月届出分

子どもの名	親の名	部落名
畑中 昌子	昌三	井石郷
樋口 正雄	倉雄	〃
儀保 浩志	文夫	中尾郷
山田圭一郎	壽人	〃
福田美砂絵	茂徳	〃
谷村みゆき	勝美	川内郷
梅野 紀之	悟	〃
田村 嘉章	廣幸	田頭郷
築田 恵美	康雄	湯無田郷
中村 新一	一雪	〃
石橋 一行	靖	〃
豊田 礼子	利行	〃
溝口 祐美	隆博	〃
梅村 里子	利規	鬼木郷
上山ゆかり	政広	野々川郷
岡村 英樹	久夫	折敷瀬郷
本田 憲吾	新一	〃
里元真由美	良治	〃
山口由紀子	修	乙長野郷
武部 益枝	勇	宿郷
有福みゆき	勲	〃
森 浩一	勝美	小樽郷

お祝

二月届出分

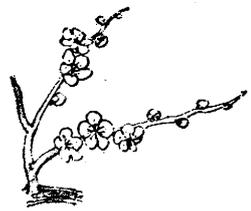
谷口 謙次	皿 宿 山
橋口 則子	〃
太田 正利	折敷瀬
山口 法子	折敷瀬
水田 進	折敷瀬
田中真理子	折敷瀬

おくやみ

二月届出分

山崎 則光	折敷瀬
中田 末子	折敷瀬
松川 正純	折敷瀬
神近美佐子	折敷瀬
山口 勇市	折敷瀬
清心 静子	東彼村郷
古田 政好	川棚郷
富永 和子	稗木郷
綾部 怜	井賀郷
野口 初代	白石ノ股
田崎 恭徳	〃
溝口 和恵	〃
田崎 文男	岳辺田郷
原口喜太夫	〃
吉川 峰一	志折郷
川島 サツ	永尾郷
山田 與市	金屋郷
松添 茂松	〃
本山 鶴市	乙長野郷
中川嘉四郎	小樽郷
松本 イト	〃
太田ミサエ	折敷瀬郷
田添 ユイ	川内郷
福田 次八	宿郷
柿本 而助	野々川郷
川添 シカ	井石郷
山村 郡一	稗木郷
松尾與四郎	中尾郷
石丸馬太郎	湯無田郷
岩永 駒作	村木郷

おしらせ



梅はバラ科の落葉喬木で、中央アジアの原産です。わが国には奈良時代にはなく、奈良時代から中国から渡来した、という説が有力です。それを裏付けるように「古事記」に梅の記述はなく、「万葉」に至って「去年の春に梅を植ゑし我が宿の若木の梅は花咲きにけり」という八景の花は梅樹をふりまるとして松竹梅がよくとし、松竹と合して松竹梅とす。

不用犬回収日は

毎月十四日です

最近町のあちこちで、野犬がでて困るなどの苦情があつております。これは飼犬の野犬化したものが多く、飼主の方が責任をもつて処分すれば、野犬化する犬の数も減らせる訳です。本町では毎月十四日に、県より不用犬回収にきておりますので、当日の十時までにいらなくなった犬は、役場までつけてきて下さい。引取料は無料です。また飼犬で、人をかむ恐れのある犬などは、必ずくさりをつけて、口輪などをはめて、他人の迷惑にならないように心がけて下さい。

母子検診の日時

について

町では、妊婦、乳児の健康管理を推し進めるために、毎月母子検診を行なっておりますが、昭和四十八年四月から、今までの日程とは別に、新たに内海産業会館でも実施することいたしました。日程は次のとおりです。

記

- 一、下農協会館
毎月第二水曜日午前九時半から午前十一時まで
妊婦乳児検診とも
- 二、内海産業会館

- 毎月第二水曜日午後一時半から午後三時まで
乳児検診のみ
- 三、町公民館
毎月第三水曜日午前十時から午前十一時まで妊婦検診のみ
毎月第三水曜日午後一時から午後三時まで 乳児検診のみ
なお当日が祝日となる場合は中止いたします。

昭和四十八年度

女子青年学級生募集

町公民館では、女子青年学級生を募集しております。

- 一、学習内容
ア、洋裁に関する全般的な知識
および技術の修得

四、募集期間

昭和四十八年三月一日から三月二十四日まで

入学願書は、町公民館にありませす。その他詳しくは、町公民館へおたずねください。
電話 二〇三四番

簡易保険の

団体貸付について

簡易保険に加入されている皆さんから払い込まれた保険料が、市町村の行なう学校、住宅、道路等の建設資金として還元され、地域の向上発展のため役立っておりますが、このほかに加入者の方々に直接利用していただける制度として団体貸付があります。

この制度は、婦人会やPTA、あるいは町内会の皆さんが十五人以上お集まりになり、一つの簡易保険の団体をおつくりになりますと、新生活運動の場としての集会施設、あるいは犯罪のない明るい町にするための街路灯の建設や教育用器具、農機具の購入など地域ぐるみの利益となる施設づくりに必要な資金を、月々お払い込みになる保険料の三十倍まで、お貸ししようとする制度です。

占領中、沖縄においてアメリカ合衆国の軍隊または、その要員などによる交通事故や暴行、その他の不法行為のため死亡した人または、けをせしたり、病気になる人、琉球人の講和補償請求の支払いについて」

の見舞金を申請することができません。ただし、被害者の重大な過失に起因する場合は申請できます。昭和二十年八月十六日から昭和二十七年四月二十八日までの間において、沖縄で合衆国軍隊または、その要員の行為

沖縄における講和前、人身被害者の

方々に対する見舞金の支給について

占領中、沖縄においてアメリカ合衆国の軍隊または、その要員などによる交通事故や暴行、その他の不法行為のため死亡した人または、けをせしたり、病気になる人、琉球人の講和補償請求の支払いについて」

により、人身被害をこうむった日本の国籍を有する、沖縄住民である被害者または遺族で、昭和四十二年高等弁務官布令第六十号による支払いをうけられなかった者。

今回支給される見舞金は、遺族見舞金、葬祭見舞金、療養見

この見舞金の申請または問い合わせは、
次の所で
取扱つて
おります
ので、該

当される方は申し出てください
佐世保市防衛施設事務所業務課
住所 佐世保市元町一番一号
電話 二三局三一五七
郵便番号 八五七

この見舞金の申請期限は、昭和四十八年五月十四日まで

くわしいことは、郵便局へおたずねください。